



粟土 第 33 号
平成19年 4月27日

国土交通省道路局長 様

新潟県粟島浦村長

本 保 建 男



「中期的な計画の作成にあたっての意見」提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号により依頼のあったこのことについて、別紙のとおり提出します。

中期的な計画の達成にあるとの意見について

栗島浦は援 本保 建男



○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

朝日村から山北村まで日沿道の整備計画の中に格上げしてほしい。

○効率化を徹底的に進める上で特に優先度の高い政策

新潟東港から国道100号線 夜間運転及び冬期間の運転上の安全対策を考慮して2車線から4車線に拡張してほしい。

○その他 道路政策や道路の整備、管理全般に関する意見

橋、防護柵(歩道がある部分は強化されている)、車が柵を壊して、川に落下するなど大きな事故につながるので、歩道側にも車の落下防止のため頑丈な柵を設置してほしい。

道路法第2条に渡船施設もあるように粟島航路の赤字を補てんする国庫補助金の率が高くなっており、安定的な航路運営が困難となってきたので、道路特定財源を一般財源化に伴い粟島航路の国庫補助金に充当してもらいたい。